

11月19日(月)から

# 戸籍の電算化がスタート!

～戸籍の証明書発行などにかかる時間が短縮されます～



市では、戸籍を電算化し、11月17日(土)から電算化システムを稼働、同19日(月)から運用を開始します(本渡・有明地区は電算化済み)。これにより、事務処理が速くなり、戸籍謄本や抄本などを発行する際の窓口での待ち時間がこれまでより短くなるなど、市民サービスの向上が図られます。今回、戸籍の電算化による変更点などについてお知らせします。

## 戸籍の電算化の利点

これまでの戸籍は、戸籍専用の和紙に、タイプや手作業で記載し、管理していました。このため、戸籍謄本などの請求があったときは、その原本を取り出し、複写して交付していたため、多くの時間と手間を必要としていました。

今回の電算化により、これらの事務作業がコンピュータで処理できるようになるとともに、これまではそれぞれに管理されていた戸籍や戸籍の附票、除籍、改正原戸籍が同一のシステムで管理できるようになるため、戸籍の作成や発行がより速く、正確にできるようになり、窓口での待ち時間が短縮されます。

**【戸籍の電算化とは】**  
現在の和紙に記載されている事項を、コンピュータで使えるデータ(資料)に置き換え、管理や記載、各種証明書の発行など、すべての戸籍事務をコンピュータでできるようにすること。

## 電算化される戸籍

今回、電算化されるのは、本籍が天草市(本渡・有明地区を除く)にある人の戸籍です。住所が天草市内にあっても、本籍が天草市以外の人は対象になりません。

## 電算化で何が変わるの?

①戸籍謄本・抄本の名称が変わります  
これまで戸籍や除籍の全員の証明を「謄本」、個人の証明を「抄本」と呼んでいましたが、電算化されると「全部事項証明書」、「個人事項証明書」に、それぞれ名称が変わります。

- (例)戸籍謄本
- ↓戸籍の全部事項証明書
  - ↓戸籍抄本
  - ↓戸籍の個人事項証明書
  - ↓除籍謄本
  - ↓除籍の全部事項証明書
  - ↓除籍抄本
  - ↓除籍の個人事項証明書

## 電算化システムの運用開始日

戸籍電算システムの運用開始日は次のとおりです。  
 ・戸籍と除籍・改製原戸籍：11月19日(月)  
 ・平成改製原戸籍：12月10日(月)(予定)。

## 証明書発行の手数料は変わりません

戸籍の各種証明書発行の手数料は、電算化後も変わりません。

- 各種証明書発行手数料
- ・戸籍：1通450円。
  - ・除籍・改製原戸籍・平成改製原戸籍：1通750円。

※詳しいことは、本庁・市民課 戸籍係 ☎11111(内線1103)へお尋ねください。

## 電算化後の戸籍

|             |  |
|-------------|--|
| 本籍          | 熊本県天草市東原町八番  |
| 氏名          | 天草 太郎  |
| 戸籍事項        | 【出生】 平成11年11月17日<br>【改製原】 平成11年改製原戸籍第1号第1項より改製               |
| 戸籍に記載されている者 | 【氏名】 太郎<br>【出生】 昭和45年4月22日<br>【住所】 天草一丁目<br>【除籍】 天草          |
| 身分事項        | 【出生】 昭和45年4月22日<br>【出生】 熊本県本渡市<br>【出生】 昭和45年4月22日<br>【出生】 天草 |
| 除籍          | 【除籍】 平成11年4月30日<br>【除籍】 熊本県天草市東原町八番 天草一丁目                    |
| 戸籍に記載されている者 | 【氏名】 桃子<br>【出生】 昭和55年3月3日<br>【住所】 熊本県天草市<br>【除籍】 熊本          |
| 身分事項        | 【出生】 昭和55年3月3日<br>【出生】 熊本県本渡市<br>【出生】 昭和55年3月3日<br>【出生】 天草   |
| 除籍          | 【除籍】 平成11年4月30日<br>【除籍】 熊本県天草市東原町八番 天草一丁目                    |



## これまでの戸籍

|             |  |
|-------------|--|
| 本籍          | 熊本県天草市東原町八番  |
| 氏名          | 天草 太郎  |
| 戸籍事項        | 【出生】 平成11年11月17日<br>【改製原】 平成11年改製原戸籍第1号第1項より改製               |
| 戸籍に記載されている者 | 【氏名】 太郎<br>【出生】 昭和45年4月22日<br>【住所】 天草一丁目<br>【除籍】 天草          |
| 身分事項        | 【出生】 昭和45年4月22日<br>【出生】 熊本県本渡市<br>【出生】 昭和45年4月22日<br>【出生】 天草 |
| 除籍          | 【除籍】 平成11年4月30日<br>【除籍】 熊本県天草市東原町八番 天草一丁目                    |
| 戸籍に記載されている者 | 【氏名】 桃子<br>【出生】 昭和55年3月3日<br>【住所】 熊本県天草市<br>【除籍】 熊本          |
| 身分事項        | 【出生】 昭和55年3月3日<br>【出生】 熊本県本渡市<br>【出生】 昭和55年3月3日<br>【出生】 天草   |
| 除籍          | 【除籍】 平成11年4月30日<br>【除籍】 熊本県天草市東原町八番 天草一丁目                    |

## ②見やすくなります

縦書きの文章体で書いた現在のものから、横書きで項目別に書いたものになり、数字も漢数字から算用数字になり見やすくなります。また、用紙の大きさが、B4サイズからA4サイズに変わります。

## ③用紙と証明印が変わります

偽造を防止するため、用紙が特殊な「改ざん防止用紙」に変わります。また、証明印はこれまで朱色の公印を使っていたが、電算化後は黒色の「電子公印」を使用します。

## ④本籍の地番の表示が変わります

本籍の地番の表示に「の」が記載されている戸籍は「の」の記載がなくなります。

(例)天草市〇〇町一〇五番地の一  
天草市〇〇町105番地1

## 氏名の文字はどいつなの?

電算化後の戸籍に記録される氏名は、常用漢字や人名用漢字

**【文字の確認にご協力を!】**  
電算化に伴い、氏名の文字が置き換えられる人には、文字確認の文書を10月中旬に郵送しますので、ご確認ください。

(例) (これまで) (変更後)  
 眞 眞 眞  
 ↓ ↓ ↓  
 丸 静 眞

## 電算化前の戸籍は

電算化前の戸籍は「平成改製原戸籍」として、コンピュータで管理します。新しい戸籍には、電算化される前の戸籍に記載されていた事